

## b) ボランティア（響の森クルー）との協働による取り組み

- ・当館のファンになって頂き、活動を支える意欲のある方を登録しています。令和4年度には30人の登録があり、年間33回、延べ59人の活動がありました。
- ・イベントの補助だけでなく、イベントの様子や氷ノ山の自然を撮影して展示したり、生き物生育調査に取り組んだりとクルーの方々の特技を發揮して頂いています。
- ・当館のイベントや展示等の活動の幅が広がるだけでなく、クルー登録者の年齢層が小学生から80歳代まで幅広く、異世代交流の場等として人生の充実につながっています。



【歩くスキーイベントでの補助】



【左: イベント風景の写真展示】  
【右: 昆虫の柄の藍染め作品】

## c) 氷ノ山の環境保全への取り組み

- ・響の森近くの道路側溝周辺において、クルー等と協力して草刈りや側溝の土砂の取り除きに取り組んでいます。
- ・この側溝ではモリアオガエルの産卵やアカハライモリの生息が見られる自然豊かな場所で、「わかさ氷ノ山自然ふれあいロード」と名付けての環境保全への取り組みです。
- ・「わかさ氷ノ山自然ふれあいロード」では、自然観察会を開催して豊かな自然とそれを保全するための取り組みを広く知ってもらう啓発活動も行っている。



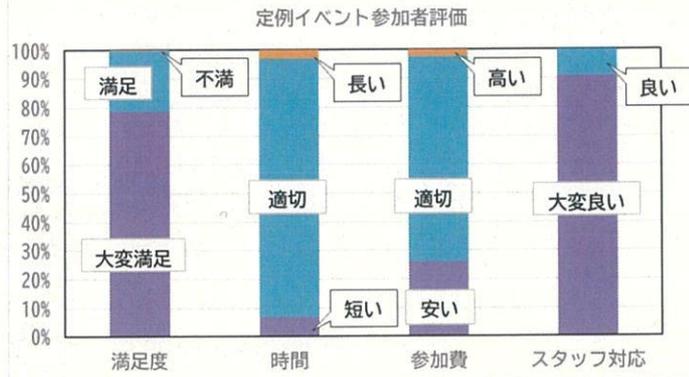
【土砂の除去】



【ナイトミュージアム 夜の自然観察会】

イ 次期指定管理での主な改善や新しい取り組み

- ・高い評価を受けている環境教育（自然体験プログラム）では、「自然に親しむ→自然を知る→自然を守る」という意識や行動の変化につながる、より **SDGsの観点を意識した内容の充実** に取り組み、持続可能な社会の実現に寄与したいと考えています。



- ・コロナ禍において高まっていたアウトドア需要をアフターコロナにおいても取り込み、これまで主にターゲットとしてきた親子・家族連れだけでなく、**中高年層向けの自然体験プログラムも充実させ施設の集客に取り組みます。**

- ・氷ノ山エリアの宿泊施設や関係団体と **随時及び定期的な協議の場を設け、密に連携し、共同して集客を図り更なる賑わい創出に取り組みます。**

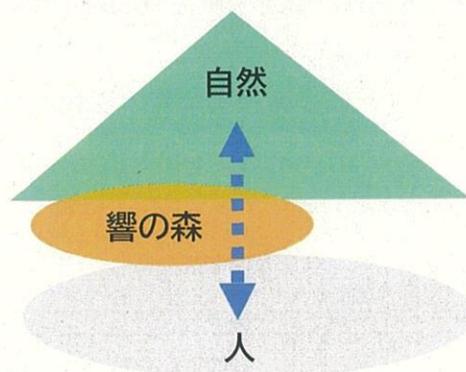


(2) 管理運営の方針

・基本理念

国定公園氷ノ山の「ビジターセンター」として、人と自然をつなぐ、きっかけをつくります。

地域と連携して環境教育や賑わいの創出を一層推進し、氷ノ山の魅力を高めます。



ア 利用者へのサービスをさらに充実します

1) 氷ノ山の魅力を発信します

- ・氷ノ山の自然情報(生き物の生息地、活動時期、状況等)を調べ、展示へ活用するとともにホームページやSNS、オンラインスクール、講演会等のWeb発信、響の森だより等にて発信します。氷ノ山の魅力を広く知ってもらい、さらには氷ノ山を訪ねてみようというきっかけになるようにします。

## 2) 環境教育に取り組みます

- ・「自然を親しむ・知る・守る」イベントの開催や小中学校等各種団体向けの自然体験プログラムの実践によって、自然に関心を寄せ、自発的に保全活動等に取り組む人材をはぐくみます。そして自然と人間が調和した「持続可能な社会の構築」を目指します。

【親子自然研究クラブ】  
巣箱の設置



- ・棚田等自然と人間との関わりで作られている環境も大切な自然環境です。自然観察の場としてだけでなく、**地域と連携して**稲作に取り組む等して、保全にむけて一層の取り組みを行います。

令和5年度新規取組

【棚田プロジェクト】  
農業体験+棚田の豊かな自然環境を維持するための取り組み



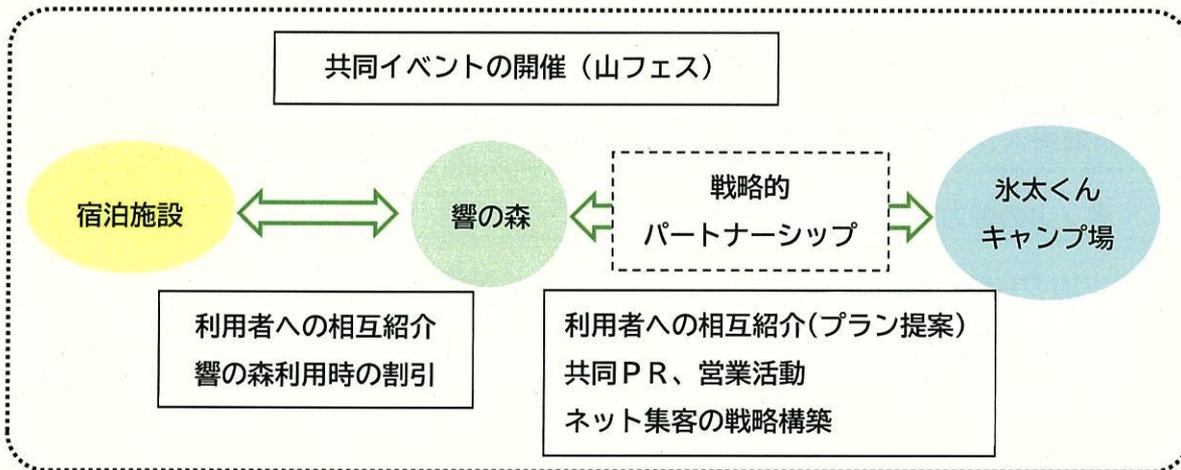
## 3) 氷ノ山の賑わい創出に取り組みます

### a) 氷ノ山エリアでの連携

- ・地元の方や関係機関と**協議の場**を設け、**次のような取り組み**を行い、氷ノ山に多くの人が訪れ、立ち寄り箇所や滞在時間が増えて、魅力を体感できるようにします。

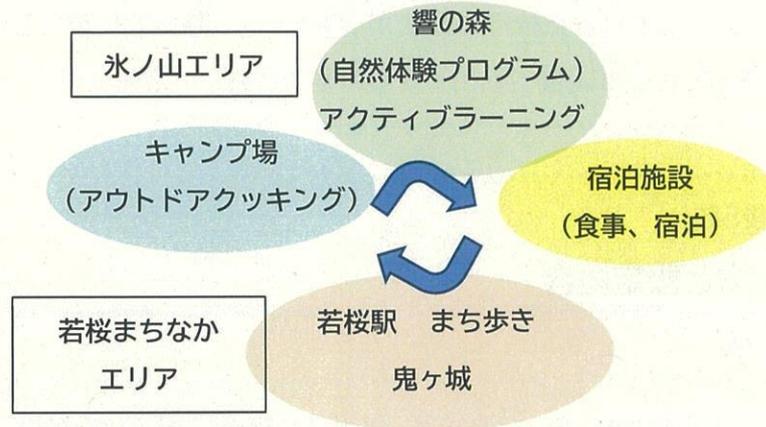
- (i) 共同の営業活動
- (ii) 地元施設利用者が響の森利用時に割引
- (iii) 共同プロジェクト(まず棚田プロジェクトの安定的な実施)

- ・特に、**キャンプ場・氷太くんとは戦略的パートナーシップ**を提携します。響の森の魅力ある自然体験プログラムとマーケティング手法を組み合わせることで、氷ノ山の集客に取り組みます。



b) 若桜町内での連携

- ・観光協会や若桜町内施設と連携して教育旅行のモデルプランを作ります。響の森による主体的な学び(アクティブラーニング)を取り入れた環境教育、若桜街なかでの歴史探訪など、様々な活動を用意した分散化により大規模校でも受け入れることができ、また利用者のニーズに応じた選択ができるようになります。



イ 利用者の増加に取り組みます

- ・大人向けのチラシを作成し、利用者層の拡大を図ります。
- ・イベントチラシの配布や報道機関への資料提供を兵庫県や大阪府へおこない、自然体験への需要が高い都市部住民の集客に取り組みます。

ウ 住民の公平な利用を確保します

- ・個人、団体を問わず、どなたでもいつでも気軽に利用でき、自然とふれあえる施設にするとともに、利用者や地域の多様なニーズに対応し、公平・公正なサービスを提供します。
- ・館内の表示や展示にユニバーサルデザインを取り入れ、また職員は人権及び接遇に関する研修を受けて、誰でも安心・安全に利用できるようにします。

エ 収入確保と経費の節減に努めます

- ・自然体験プログラムの実施にあたっては、広報や営業活動にて集客に取り組むとともに、適正な参加料を設定して収入の確保に努めます。
- ・外部委託や当財団全体での業務の共有化により、施設運営の合理化や経費の節減に努め、経営の健全化を図ります。

オ 鳥取県との連携確保に取り組みます

- ・施設・設備に関する迅速・正確な報告・連絡・相談を自然共生課に行うほか、県の関係機関と連携し、設置目的の達成に向けたより良い管理運営に取り組むとともに、氷ノ山の自然保護と安全な利用に努めます。

カ 省エネルギー・省資源に取り組みます

- ・環境に配慮した商品の優先的な購入や利用者数の季節変動に応じて、展示機器や照明、空調等はサービス低下にならないよう配慮しつつ手動操作を行うなど、省エネルギー・省資源に取り組みます。

## 2 管理の基準

### (1) 開館時間の考え方と設定内容

#### ア 考え方

- ・開館前後の施設・設備の日常点検等の作業が必要であり、基本的に現行どおりとします。
- ・開館時間外であっても行事開催や利用者からの要望に応じて柔軟に対応します。

#### イ 設定内容

- ・午前9時～午後5時

### (2) 休館日の考え方と設定内容

#### ア 休館日の考え方

- ・施設・設備の点検や館内のまとまった清掃等、利用者に安全に安心して利用していただくため、また冬期は積雪等による利用状況の変化を考慮し、基本的に現行どおりの休館日とします。
- ・休館日であっても利用者の要望に応じて柔軟に対応します。

#### イ 休館日の設定内容

- ・4月～9月…毎週月曜日(夏休み期間中は月曜日も開館)
  - 10月、11月…毎週月、火曜日
  - 12月～3月…毎週月～水曜日及び年末年始の12月29日～1月3日
- 上記休館日が祝祭日の場合は開館し、翌営業日を休館日とします。

### (3) 受付・案内等の考え方と実施内容

#### ア 考え方と設定内容

- ・受付には職員を配置し、来館者が気軽に声をかけられるようにします。受付は来館者と職員が最初に接する場です。個人・団体を問わず来館者が気軽に気持ちよく利用できるよう、来館者へは笑顔でもって挨拶し、「おもてなしの心」で対応します。
- ・不審者に対しては毅然とした態度で向かい、入館者が安全・安心に過ごすことができるようにします。
- ・館内等で困っている方がいたら、職員から声を掛け館内の案内等適切に対処します。
- ・団体での来館時に希望があれば館内を案内します。

#### イ 利用者の苦情等の未然防止と対処方法

- ・職員は常に展示やイベントの内容及び施設・設備の状況を確認し、不適切な内容や施設・設備の不具合等は利用者よりも先に把握して適切に対処することで苦情等を未然に防止します。

## (4) 個人情報の保護への対応

- ・鳥取県個人情報保護に関する法律第66条第2項2号において準用する同条第1項の規定、及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」により、指定管理者は、当該個人情報取扱事務に係る保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の保有個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければなりません。当財団は、個人情報の取扱いについて、以下の方針により慎重に取り扱います。
- ・行政の代行者としての認識を常に持ち、適切・慎重に取り扱います。
- ・個人情報保護法は3年ごとに見直しされることから、**法律や条例の最新の改正状況を確認しながら常に最新の法令に対応・遵守します。**
- ・個人情報を取り扱う職員については、その取扱い内容に合わせ、**必要な教育及び研修を毎年1回以上行うこと**といたします。
- ・詳細については、別添資料をご覧ください。  
別添資料「一般財団法人鳥取県観光事業団個人情報保護規程」

### ア 運営上入手する個人情報の取扱い

- ・個人情報を収集する際には、目的を明確にするとともに、必要最小限の範囲で行います。
- ・思想、信教および信条に関わる個人情報の収集は行いません。

### イ 入手した個人情報の適正管理

- ・個人情報を施設外に持ち出すことは原則禁止とします。
- ・個人情報の電子データは、原則としてセキュリティ機能付きのUSBメモリーに入力し、金庫等に保管します。

### ウ パソコン等の情報端末機器の適正管理

- ・パソコン等の端末について、ログインパスワードを設定します。
- ・アクセス制御、不正プログラム対策等の技術的対策を講じます。

## (5) 情報公開への対応

- ・公共施設を預かる立場として、情報公開は公正な施設運営を図るうえで重要な使命と認識しています。行政の代行者としての認識を常に持ち、適切・慎重に取り扱います。
- ・鳥取県情報公開条例第2条に定義される「指定管理者」に該当するものであり、条例に基づいて適切に対応します。
- ・施設の管理運営状況については、当財団本部のホームページで事業報告、財務状況等を公開し、透明性の高い運営を心がけます。

## 3 施設の管理・運営

### (1) 施設設備の維持管理業務の考え方と実施内容

#### ア 業務実施の考え方

- ・利用者が安全かつ快適に利用できるよう、また県立施設としての「県民の財産」を長期間安定的に使用できるよう、適正な維持・管理に努めます。
- ・日常の点検を注意深く行い、大きなトラブルが発生する前の異常の早期発見、早期対応に努めます。また、不具合発生時は速やかに対応します。
- ・清掃業務では、ごみの適正な分別や再利用、処理をおこなって、ごみの排出量を必要最小限度にとどめ、環境への影響を低減するよう取り組みます。
- ・利用者数の多寡や天候に応じて、サービス低下にならないよう配慮しつつ照明点灯や空調運転等はエリア毎にこまめに手動操作し、省資源や二酸化炭素排出低減等の環境への配慮及び機器の延命化に努めます。

#### イ 業務の実施内容

業務内容	実施内容		
施設の清掃業務 〔3(1)清掃業務〕	(1)日常清掃	1 床掃除:床掃き、床拭き等	
		場所	実施回数
		【1階】	
		風除室(1)	1回/日
		風除室(2)	1回/日
		エントランスホール(授乳室を含む)	1回/日
		事務室	1回/日
		応接室	1回/日
		男更衣室	1回/日
		女更衣室	1回/日
		湯沸室	1回/日
		倉庫(1)	1回/日
		研修室	1回/日
		作業室	1回/日
		男・女トイレ	1回/日
		男・女化粧室	1回/日
		多目的便所	1回/日
		エレベーター	1回/日
		ネイチャーラボ	1回/日
		収納スペース	1回/日
		消毒・洗浄室	1回/日
		標本室	1回/日
		機材室	1回/日
		学習展示ルーム	1回/日
		森の遊び広場	1回/日
		ヤマネルーム	1回/日
		イヌワシホール	1回/日
		シアター	1回/日
		【2階】	
		くつろぎコーナー	1回/日
		スロープ	1回/日
		展望ルーム	1回/日
		森のジオラマ	1回/日
階段	1回/日		
玄関ポーチ	1回/日		

3 施設の管理・運営

業務内容	実施内容		
施設の清掃業務 [3(1)清掃業務] (1) 日常清掃	(1) 日常清掃	2 フロアマットの除塵、ガラス扉の清掃	
		場所	実施回数
		【1階】	
		風除室(1)	1回/日
		風除室(2)	1回/日
		3 ゴミ収集	
		場所	実施回数
		【1階】	
		事務室	1回/日
		応接室	1回/日
		男更衣室	1回/日
		女更衣室	1回/日
		湯沸室	1回/日
		研修室	1回/日
		作業室	1回/日
		男女トイレ	1回/日
		男女化粧室	1回/日
		多目的便所	1回/日
		ネイチャーラボ	1回/日
		消毒・洗浄室	1回/日
		展望ルーム	1回/日
		4 衛生陶器及び便器の清掃 洗面台の洗浄 流し台洗浄等	
		場所	実施回数
		【1階】	
		男更衣室	1回/日
		女更衣室	1回/日
		湯沸室	1回/日
		男女トイレ	1回/日
		男女化粧室	1回/日
多目的便所	1回/日		
消毒・洗浄室	1回/日		
5 衛生消耗品の補填			
場所	実施回数		
【1階】			
男女トイレ	1回/日		
男女化粧室	1回/日		
多目的便所	1回/日		
6 階段等の手すり拭き			
場所	実施回数		
【2階】			
くつろぎコーナー	1回/日		
スロープ	1回/日		
展望ルーム	1回/日		
森のジオラマ	1回/日		
階段	1回/日		

3 施設の管理・運営

業務内容	実施内容		
施設の清掃業務 [3(1)清掃業務]	(2)定期清掃	1 床面洗浄等	
		場所	実施回数
		【1階】	
		風除室(1)	2回/年
		風除室(2)	2回/年
		エントランスホール(授乳室を含む)	2回/年
		男・女トイレ	2回/年
		シアター	2回/年
		階段	2回/年
		玄関ポーチ	2回/年
		2 床洗浄、ワックス等	
		場所	実施回数
		【1階】	
		事務室	2回/年
		応接室	2回/年
		男更衣室	2回/年
		女更衣室	2回/年
		湯沸室	2回/年
		倉庫(1)	2回/年
		研修室	2回/年
		作業室	2回/年
		男・女化粧室	2回/年
		多目的便所	2回/年
		ネイチャーラボ	2回/年
		収納スペース	2回/年
		消毒・洗浄室	2回/年
		標本室	2回/年
		機材室	2回/年
		学習展示ルーム	2回/年
森の遊び広場	2回/年		
ヤマネルーム	2回/年		
イヌワシホール	2回/年		
【2階】			
くつろぎコーナー	2回/年		
スロープ	2回/年		
展望ルーム	2回/年		
森のジオラマ	2回/年		